

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 平成29年6月23日（金） 午後1時30分

場所： 男鹿市役所 3階 第一会議室

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会

平成29年6月23日(金) 午後1時30分

出席委員(18人)

3号委員 小林 仁

4号委員 藤谷 学 佐々木 明 敦賀 文雄 武内 信彦  
糸井 博 久保市 隆

5号委員 船木 宏 白幡 克見 石垣 禮之助 佐沢 篤  
佐々木 一義 小玉 正富 仲村 盛吉 夏井 智

6号委員 日野 智

7号委員 笠井 潤 佐藤 透

代理出席(5人)

(委員名) (代理名)

1号委員 岩淵 正宏 佐々木 久哉

2号委員 藤原 亨 大川 裕也

4号委員 成田 光明 近藤 紀行

塩原 敬 竹石 公之

齊藤 芳博 児玉 樹

欠席委員(2人)

5号委員 高桑 繁 佐藤 通広

出席事務局職員

総務企画部長 船木 道晴

企画政策課長 八端 隆公

企画政策課主幹 太田 穰

企画政策課主事 加賀 有陽

平成29年度第1回

## 男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 平成29年6月23日

午後1時30分より

場所 男鹿市役所3階 第一会議室

### 次 第

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 議事

- (1) 議事録署名委員の選任について
- (2) 平成28年度決算の認定について
- (3) 男鹿市地域公共交通活性化協議会規約の改正について
- (4) 男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

4. 報告事項

- (1) 平成28年度市単独運行バス等の利用状況について

5. その他

- (1) 今後のスケジュールについて

6. 閉 会

(午後 1 時 3 0 分開会)

○事務局（八端）

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 29 年度、第 1 回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会前に、本日の総会でございますが、15 時頃の閉会を予定しております。開会にあたりまして、資料の御確認をお願いいたします。担当から確認させていただきます。

○事務局（加賀）

事前にお届けしております資料 1 から 8 のほか、本日お手元には、次第、委員名簿、追加及び差替えの資料を配布しております。事前にお配りしているものから議事が 1 件追加されております。内容につきましては議事の中で改めて御説明いたします。落丁等ございましたら、お申し出ください。

○事務局（八端）

はじめに、異動等に伴い今年度新たに委員となられた方を御紹介させていただきます。

東北運輸局秋田運輸支局 主席運輸企画専門官の岩淵様でございます。本日は代理で佐々木様が御出席されております。

秋田県観光文化スポーツ部交通政策課 地域交通対策監の藤原様でございます。本日は代理で大川様が御出席されております。

秋田県秋田地域振興局 総務企画部長の成田様でございます。本日は代理で近藤様が御出席されております。

秋田県秋田地域振興局企画・建設課長の藤谷様でございます。

秋田観光バス株式会社常務取締役の敦賀様でございます。

男鹿市観光協会会長の武内様でございます。

男鹿中振興会会長の佐沢様でございます。

船越振興会会長の小玉様でございます。

男鹿市 PTA 連合会会長の夏井様でございます。

男鹿市の笠井副市長です。

次に、今年度の事務局の紹介をさせていただきます。

男鹿市総務企画部長の船木でございます。

同じく総務企画部企画政策課主幹の太田でございます。

同じく企画政策課主事の加賀でございます。

そして私は、同じく企画政策課の課長の八端と申します。よろしく願いいたします。

それでは、次第により進めさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、会議規則により、日野会長よりお願いいたします。

○日野会長

それでは、議事を進めてまいります。まず、議事(1)でございます。協議会規約の規定により、2 名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、い

かがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

○日野会長

ただいま事務局一任の声がありましたが、事務局からの提案はありますか。

○事務局（八端）

それでは、事務局から御提案申し上げます。白幡委員と佐藤透委員とを推薦したいと思います。

○日野会長

事務局より白幡委員と佐藤透委員を推薦する声がありましたので、ここでお諮りいたします。兩名を議事録署名委員とすることに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○日野会長

御異議がないようですので、議事録署名委員は、白幡委員と佐藤透委員に決定いたしました。よろしくお願いたします。それでは、次第の2、「平成28年度決算の認定について」に移ります。事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

昨年度の決算状況について御説明いたします。資料は1をご覧ください。まず、収入の部では男鹿市負担金、繰越金、諸収入合わせまして102万2千520円となっております。なお、諸収入はすべて預金利子であります。次に、支出の部です。運営費のうち会議費といたしまして34万2千829円、こちらは総会・幹事会開催時の報酬・費用弁償・資料印刷費であります。また、事務費といたしまして4万4千331円、こちらは消耗品費・資料送付費であります。つづきまして事業費であります。こちらは31万7千844円、ダイヤ改正に伴う時刻表及び制度周知用のちらし印刷費であります。こちらはちらしの作成に伴い、予備費より7万5千円の充用を行っております。以上の支出の合計は70万5千4円となっており、次年度への繰越金は31万7千516円となっております。

資料めくっていただきまして、昨年度の事業報告書をご覧ください。昨年度は委員再任の年でしたので、6月期の幹事会は行っておりません。総会を3回、幹事会を2回開催し、大きなところといたしましては男鹿南線の廃止代替運行について御協議いただいたところであります。また、3月のダイヤ改正にあわせまして作成した時刻表及び周知ちらしは、市広報とともに全戸配布したほか、病院や公民館をはじめとする市内施設に掲示しております。説明は以上となりますので、よろしくお願いたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、監事の久保市委員から監査報告をお願いいたします。

○久保市委員

男鹿市地域公共交通活性化協議会の平成28年度の会計執行状況を監査したところ、関係帳簿、通帳、現金とも適正に管理され予算執行されておりましたので、御報告いたします。

○日野会長

以上につきまして、質問や意見はございませんでしょうか。それでは、お諮りいたします。本案に御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○日野会長

御異議がないようですので、「平成28年度決算の認定について」は、本案のとおり承認されました。それでは、次第の3、「男鹿市地域公共交通活性化協議会規約の改正について」に移ります。事務局から説明願います。

○事務局（太田）

本協議会規約の改正について御説明いたします。追加資料の1及び2を御覧ください。本案は協議会の議決方法に書面による議決を加えるものであります。経緯を御説明いたしますと、このあと御協議いただく男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画の認定について、数値等の軽微な変更が予測される場合、従来であればそれを含めて包括的に御承認いただくこととしておりました。しかしながら、本日時点では本計画の認定に係る要綱が示されたものの、幹事会開催時までは計画に変更がないとは限らない状況でした。事務局といたしましても各計画や関係各所の動きをみながら協議会スケジュールを調整しているところではございますが、今回のような状況での計画承認に際し改めて協議会を招集することが困難な場合や、その他緊急の案件が発生した場合には、書面にて協議させていただきたく、本案にて規約を改正いたしたく提案いたします。

改正箇所については、議決方法を定めた第15条となります。こちらに書面審議に関する事項及び議決に要する総数に関する事項を加え、異議がございましたら本日付で施行することといたします。また、本議案は協議会規約の改正に係る案件であり、出席者の3分の2以上の議決権をもって議決されることとなりますので補足いたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。最後に説明いただいた議決に3分の2以上を要するというのはどの部分になりますか。

○事務局（加賀）

追加資料の2番を御覧いただきまして、そちらの3ページ目中ほどに特別議決事項について定めた条項がございますので、それらの案件についてとなります。

○日野会長

ありがとうございます。他に質問や意見はございますか。それでは、お諮りいたします。本案に御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○日野会長

御異議がないようですので、「男鹿市地域公共交通活性化協議会規約の改正について」は、本案のとおり承認されました。それでは、次第の4、「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」に移ります。事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

はじめに本計画の概要について御説明いたします。本計画は、男鹿市内を運行する公共交通機関のうち、秋田市と男鹿市を結ぶ幹線となっているJR男鹿線に接続するバス路線、男鹿北線、船越線、五里合線、男鹿南線について定めたものです。これらの路線については、各地域とJR男鹿線各駅とを結ぶ地域内フィーダー系統とされ、運行を維持するために国補助による手当があるものとなっております。本計画については平成26年度に策定しており、その後内容変更について毎年御協議させていただいておるものでありますので、変更のある部分について御説明をいたします。

初めに、本日用意しております資料3（変更）と書かれているものの1ページを御覧ください。昨年度男鹿南線が市単独運行バスによる運行となりましたので、路線数を修正しております。また、輸送人員実績について直近3か年のものに更新するとともに、次の2ページ目、目標増減率を修正しております。こちらは実績に基づき男鹿南線及び船越線を下方修正、男鹿北線及び五里合線を現状維持から上方修正としたものであります。

次に、同じく2ページ目、カッコ書き3についてですが、こちらは今年度国庫補助金要綱が改正されたことで加わった項目となります。前述の目標達成のために行う事業ということで、引き続き円滑な接続を考慮したダイヤ設定を行うとともにダイヤ周知を行い、また、可能な範囲で利用者意見を反映させながら運行を実施していくものとしております。加えて、同じページの4については要綱改正により費用の総額等が記載不要となりましたので修正しております。これ以降の記述につきましては、昨年度の経過報告や実績数値の記載のみですので省略いたします。

続いて送付資料の4及び5を御覧ください。資料4は各系統の運行計画を記載するものであり、カレンダー上から計算したものを記載しております。また、資料5についてですが、平成27年国勢調査人口を反映させております。資料の中ほどに算定式の欄がございますが、こちらの式のうち人口以外の定数部分について昨日東北運輸局様より通知がございましたのでこの場にて修正させていただきます。当市に適用される上限額の算定式につ

いては、人口×120+200万となっておりますので、申請時における国庫補助上限額は540万5千円となります。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

私から1点よろしいですか。各路線の目標数値は、変更前と比べてどの程度の変更がありましたか。おおまかでも構いませんので教えて頂ければと思います。

○事務局（加賀）

男鹿北線及び五里合線につきましては0.2ポイントの上方修正、船越線及び男鹿南線につきましては3ポイントから4ポイントの下方修正となっております。

○日野会長

船越線と男鹿南線の減少については、昨年度想定より減少幅が大きかったということですね。

○事務局（加賀）

そういった実績を踏まえての修正ということになります。

○日野会長

わかりました。もう1点よろしいでしょうか。計画の申請にあたっては計算方法等の変更があった場合、数値が大きくは変わらないものの軽微な修正があるということよろしいですか。

○事務局（加賀）

現時点では東北運輸局様より要綱が示されておりますので、特別な事情がない限り数値が変更となる予定はありませんが、天災等により運行回数等に変更が生じた場合にあっては、当方で数値変更の届けを出させていただくという形になります。

○日野会長

ありがとうございます。他に質問等はございますか。それでは、お諮りいたします。本案に御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○日野会長

御異議がないようですので、「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」は、本案のとおり承認されました。引き続き、次第4の報告事項に入ります。平成28年度市単独運行バス等の利用状況について、事務局より説明願います。



## ○事務局（加賀）

初めに資料の6、昨年度の市が拠出している補助の状況についてです。昨年度はフィーダー対象路線ともなっている男鹿北線、男鹿南線、船越線の3路線へ3千42万7千円、地域間幹線対象路線となっている五明光線、潟西南部線の2路線へ452万2千円を拠出しております。合計は3千494万9千円となっており、一昨年に比べますと458万1千円の増となっております。なお、一昨年まで県単補助の対象となっていた男鹿北線湯の尻系統は、昨年度より対象外となったものです。

続いて資料の7、市単独運行バスの運行実績一覧を御覧ください。初めに全路線の合計値をまとめております。資料の左上、昨年度の利用人員数は5万776人と一昨年に比べまして1万人弱の増となっております。これは昨年度半ばから運行を開始しております男鹿南線によるものです。また、資料の左下、運行費用等に関するところですが、昨年度運行に要した費用は9千551万76円、運賃収入は830万9千300円であり、公費負担率は91.3パーセントと昨年度から1パーセント弱の減となっております。こちらも男鹿南線が数値を引き下げた要因となっております。

引き続き、路線ごとの状況について御説明いたします。次の資料、五里合線を御覧ください。五里合線は五里合地区から脇本駅までを結んでいる路線であり、経由する主な施設としてスーパー、病院、小学校がございます。昨年総会における半期ごとの報告で申し上げておりましたが、昨年度唯一利用者数が増加した路線となっております。要因といたしまして、児童利用数は一昨年からはほぼ変わらないため、既存利用者の利用回数か新規利用者が増加したものと考えられます。また、資料右上をご覧くださいまして、石館というバス停での乗降が多くなっているのがお分かりいただけるかと思えます。このスーパー付近のバス停での延べ乗降数が一昨年に比べて1.3倍にもなっているため、買い物に五里合線を利用される方が増加したのが好調の要因ではないかと考えております。

続きまして、次の資料、男鹿中線を御覧ください。男鹿中線は男鹿中地区と羽立駅を結んでいる路線であり、船川方面へ向かう際は男鹿北線へ、秋田方面へ向かう際はJR男鹿線へ乗り継ぐものとなっております。利用者減少について、ここから先説明申し上げる路線はすべて減となっておりますので数値についての解説は割愛いたしますが、実績からの調査によると、男鹿中線の上り線について、利用者の90パーセント以上が男鹿中公民館前バス停を過ぎてからの乗車となっております。また、下りの予約便の利用者数は上り便の利用者数の50パーセント弱となっております。上り便については始発時間の早さが、下り便については他交通機関への乗車が影響しているものと考えられます。

続きまして、次の資料、安全寺線を御覧ください。安全寺線は北浦安全寺地区から真山、西水口の各地区と温泉施設を経由して北浦市民センターまでを結んでおり、男鹿北線へ接続しております。資料右上を御覧くださいとお分かりかと思いますが、利用者のほとんどは北浦市民センターにて男鹿北線への、もしくは男鹿北線からの乗り継ぎを目的として利用されているものと考えられます。利用者の低減が続く中、定時定路型を維持して運行しておるところ、簡単に増便はできませんが、小中学校の児童生徒が利用する時間帯を除き、男鹿北線との乗り継ぎ時間へ配慮しながらダイヤの組み換え等を行うことで効率及び利便性を高めることも可能になるかと考えております。

続きまして、次の資料、入道崎線を御覧ください。入道崎線は北浦入道崎地区から西黒

沢地区を經由して湯本駐在所前にて男鹿北線と接続される路線となっております。資料右下の折れ線グラフからみるように、利用される方の大半は地域住民の皆さまですが、主に夏の観光シーズンでは観光客の方の利用も出てくると運行事業者からはうかがっております。

続きまして、次の資料、戸賀加茂線を御覧ください。戸賀加茂線は加茂地区から戸賀地区を經由して湯本駐在所前にて男鹿北線と接続される路線となっております。系統上に男鹿水族館があることから、入道崎線と同様、夏の観光シーズンでの観光利用が出てくる路線となっております。利用者数の低減はみられるものの、児童生徒の通学利用なしで朝の上り便や昼の下り便においては利用率が80パーセントを超えることから、地域からの需要は高いものと考えております。

続きまして、次の資料、潟西北部線を御覧ください。潟西北部線は若美地区を縦断し、五明光から若美支所までを結び、若美支所にて潟西南部線へ接続される路線となっております。平成27年度より美里小学校児童の通学利用が始まっており、推計ではございますが昨年度は利用者数全体の80パーセント超が児童の通学利用と思われまます。今後児童の減少に伴い、数値的な面での減少は避けられない状況です。本路線は定時型・予約型併用しておりますが、実績からの調査の結果、予約便の利用率は11パーセント程度となっております。今後のダイヤ調整には検討を要すると思われまます。

続きまして、次の資料、男鹿南線を御覧ください。男鹿南線は椿地区から男鹿駅を經由し、みなと市民病院までを結ぶ路線となっております。昨年度より市単独運行バスとしての運行を実施しておりますが、住民の生活路線のほか男鹿海洋高校の生徒の通学路線として多くの方に御利用いただいております。要望により追加して運行している下り最終便の半期輸送人員は176人となっております、昨年10月1か月運行した時点での1便当たり1.0人に比べれば好転しております。追加便の状況も含めまして、引き続き、夏季における利用状況について調査をしていく予定です。

最後に、資料8を御覧ください。参考として、現在運行しておりますスクールバスの状況を添付しております。現在、スクールバスは記載の6系統が運行しております。

昨年度の運行状況に関する報告は以上となります。補足となりますが、従前よりお話ししておりますとおり、来年度は公共交通網形成計画策定の年とする予定であります。昨年度の状況を調査した中でも、利用者の方の動向が見えてきた部分もございます。また、事業者から聴取したところによると、路線によっては観光利用としての一定の需要があるようです。策定に合わせ、ダイヤ編成を見直しすることで利用者の方の利便性を向上させつつ、効率的な運行が可能になるようであれば、利用者の方への周知策を十分に練ることを前提として、積極的に検討していく必要があるのではと感じております。

また、計画の策定準備に当たってはそのような利用状況・要望状況を加味したうえで、利用者である住民の皆さまはもちろん、観光面・運行計画面から今お集りの皆様から御意見を頂戴する場面が多々出てくるかと存じますので、何卒よろしく願いいたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○佐々木委員代理

何点か確認させてください。今回協議のフィーダー系統対象路線として4路線ありますが、五里合線と男鹿南線の対象系統というのは、ただいまの報告中の当該系統と同様となりますか。

○事務局（加賀）

計画中と報告資料中で数値が異なる部分につきましては、集計期間の違いによるものがあります。また、五里合線は系統が1つですので計画と報告で違いはございませんが、男鹿南線は門前系統と海洋系統の2つの系統があり、計画に記載しているのは門前系統のみとなっております。

○佐々木委員代理

わかりました。次に資料8で説明いただいたスクールバスについては、市単独運行バスと異なるものですか。また、運賃等について、スクールバス利用者は無償となりますが、市単独運行バス等を利用している方は一部負担という形となりますか。

○事務局（加賀）

スクールバスは学校教育課にて運行している路線となりますので、当方で委託している市単独運行バスとは別のものとなります。

運賃に関する部分について、担当が学校教育課ということで詳しく御説明できず申し訳ございませんが、例えば学校統合にあたりそれまでバス利用の必要のなかった児童生徒が、統合により路線バスを利用することとなった場合は、遠距離通学に対する補助として定期券の給付といった措置をとる場合もあると伺っております。

○佐々木委員代理

最後に、各担当部署において様々なバスが運行されており、また、市単独運行バスのみでも年間9千万円ほどの財政支出がなされている部分もあります。来年度の網形成計画策定に向けて様々な部分で検討されていくということなので、スクールバス路線への混乗や、観光地を経由する観光路線等についても総合的に見直していただき、できる限り財政負担の少ない形をつくっていただければと思います。また、規約の内容で総合連携計画とある部分についても網形成計画への修正がなされてくるものと思いますので、それらを踏まえて次回へ向けて検討ください。

○日野会長

私から1点よろしいでしょうか。戸賀加茂線における乗車率が高い便があるという説明がありましたが、それは今年のみ見られる傾向ですか。以前からの状況を教えてください。

○事務局（加賀）

戸賀加茂線において、朝の病院行きへ接続する上り便と、昼前後に戸賀地区へ戻ってく

る下り便については以前から利用率が高い状態で推移していたものです。以前と比べると数値上若干の減少はみられますが、その他の便に比べると高い利用率となっております。わかりました。

○日野会長

ありがとうございます。もう一点よろしいでしょうか。例年話題として出ることが多いですが、予約便の利用率が伸びないということについて、地元のほうからの意見はあまり出ていないものでしょうか。

○事務局（加賀）

最近のところでは予約便についての意見は出ておりませんが、極端に利用率の高い便や低い便があることから、時間帯の設定や接続する路線への配慮をすることで利用率の向上につながるのではと感じてはおります。具体例といたしまして、入道崎線において昼の下り予約便がございますが、利用率でいうと50パーセントを超えております。

○日野会長

わかりました。そのほかに意見等はございますか。よろしければ次に進めます。それでは今後のスケジュールについて事務局より説明願います。

○事務局（加賀）

このあと11月頃に協議会幹事会及び総会の開催を予定しておりますので、その中で来年度策定を予定しております網形成計画の準備状況をご説明申し上げたいと思っております。準備段階では皆様にご相談させていただくことも多くなるかと存じますので、その際は何卒よろしくお願いいたします。その後については例年通りであれば2月頃に第3回の協議会を予定しておりますので、詳細決まり次第改めてご案内させていただきます。スケジュールに関しては以上となります。

○日野会長

ただいま説明がありましたが、質問などはございませんでしょうか。以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。進行に御協力くださりまして、大変ありがとうございました。

○事務局（八端）

これで本日の男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

（午後2時25分閉会）

会議の次第を記載し、これを相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成29年 月 日

会 長

委 員

委 員